公益社団法人日本産婦人科医会 会員各位

> 公益社団法人日本産婦人科医会 医療安全部会

「妊産婦重篤合併症報告事業」へのご協力願い

拝啓 時下、ますますご健勝のことと拝察申し上げます。

平素からの医会事業へのご理解とご協力に、深く感謝いたします。

医療安全部会では 2021 年 4 月から「妊産婦重篤合併症報告事業」を開始します。すで に 2010 年より「妊産婦死亡報告事業」を実施しており、過去 10 年で産科危機的出血 に関連した妊産婦死亡は大きく減少しました。一方、産科危機的出血以外の原因疾患 (劇症型 A 群溶連菌感染症・大動脈解離・脳出血・肺血栓塞栓症・周産期心筋症・心肺 虚脱型羊水塞栓症) による妊産婦死亡の減少は限定的です。そこで、救命しえた妊産婦 重篤合併症について、多くの事例を集積して詳細な分析・評価を行うことでこれらの疾 患に関連した管理法についての検討を行い、妊産婦死亡の減少につなげたいと考えて おります。

報告を要する事例は 下記条件を満たすものです。

- 1) 2021年4月1日以降に発症したもの
- 2) 妊娠・分娩中および分娩後 1 年未満の女性
- 劇症型 A 群溶連菌感染症、大動脈解離、脳出血、肺血栓塞栓症、 周産期心筋症、心肺虚脱型羊水塞栓症のいずれかの疾患
- 4) 救命しえた事例

具体的な手順は以下の通りです。

- 1) 症例管理の終了を目安に連絡
- 2) 医会ホームページ(産婦人科医会のこと>部会別資料>医療安全部会>各種様式) から連絡票をダウンロード
- 3) 連絡票を日本産婦人科医会、都道府県産婦人科医会へ提出
- 4) 医会本部より送付される調査票(Excel 版は各種様式からダウンロード可)に記入
- 5) 必要に応じて送付される追加確認への回答
- 6) 症例評価結果報告書を当該医療機関と都道府県産婦人科医会に送付

より安全な周産期医療の提供のため、この「妊産婦重篤合併症報告事業」にご理解を 賜り、症例の集積にご協力いただけますようお願い申し上げます。